

ま す ま す

し あ わ せ

子 育 て ガ イ ド ブ ッ ク



益子町



子育てカレンダー

子育てカレンダー 4

赤ちゃんが生まれるまで

母子手帳の交付	6
妊産婦医療費助成等	
出産準備手当	7
妊婦のための支援給付	
プレママプレパパ広場	
おもいやり駐車スペース	8
出産育児一時金	
とちぎ笑顔つぎつぎカード	
不妊治療	9

子育て支援

こども家庭センター	15
ファミリー・サポート・センター	16
地域の子育て支援施設	17
・ましッコハウス	
・赤ちゃんDAY	18
・ましコッチ	
・おやこクラブさくらんぼ	19
・たからキッズクラブ	
・ひよこクラブ	
・中央公民館	20
・やわらぎ児童館	
・こども食堂	
地域の公園	21

赤ちゃんが生まれたら

出生届の提出	10
児童手当認定請求・額改定申請	
こども医療費助成	
新生児聴覚検査・1か月児健康	
診査助成	11
低出生体重児の届出	
こんにちは赤ちゃん訪問	
産後ケア	
おむつ購入助成事業	12
チャイルドシート等購入費補助	
木と触れ合う 木育推進事業	

保育園・認定こども園

利用のための認定について	22
保育園・認定こども園一覧	23
入園申込について	24
保育料について	25
・利用者負担額	
・保育料の免除	
・副食費の免除	
特別保育事業	26
・延長保育	
・一時保育	
・預かり保育	
・病児保育	

赤ちゃんの成長・健康

乳幼児の健診等	13
予防接種	

学校・教育

小学校入学	27
中学校入学	
小・中学校の転校	28
教育支援センター「つばさ教室」	29
特別支援学校への入学	
就学の猶予・免除	30
相談、援助	
奨学金貸与制度	31
益子町奨学金返還支援事業補助金	32
放課後児童クラブ	33

ひとり親家庭のために

遺児手当	38
児童扶養手当	
ひとり親家庭医療費助成制度	39

子育て相談

子育て電話相談	40
健康相談 ましこ 24	41
児童家庭支援センター	

手当・助成

子育て応援手当	34
児童手当	34
こども医療費助成制度	35

医療機関

医療機関一覧	42
・町内医療機関	
・町内歯科医院	
・緊急時の連絡先	43



病気や体が不自由なお子さんのために

特別児童扶養手当	36
自立支援医療（育成医療）給付	
養育医療給付	37
障害児通所支援事業	
放課後等デイサービス	



公園に行こう

公園マップ（裏表紙）





妊娠中

0歳～2歳

届出・健診等

妊娠届・母子手帳交付 P6

出生届 P10

妊産婦健康診査 P6

乳幼児健康診査 P13

予防接種 P13～14

出産準備手当 P7

こんにちは赤ちゃん訪問 P11

妊産婦医療費助成 P6

育児・離乳食相談 P15

成長・発達に関する相談や教室 P15

プレママプレパパ広場 P7

赤ちゃんDAY P18

ましコッチ P18

おむつ購入等助成 P12

保育園・認定こども園 P22～26

子育て支援センター・子育てサークル P17～20

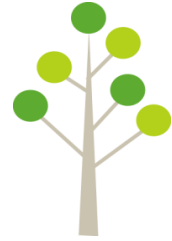
ファミリー・サポート・センター P16

児童手当 P10・P34～35

こども医療費助成 P10・P35

サポート





3 歳～5 歳

6 歳～12 歳

13 歳～15 歳

16～18 歳

乳幼児健康診査 P13

予防接種 P13～14

入学通知 P27～29



保育園・認定こども園
P22～26



児童館 P20

放課後児童クラブ
P33

子育て支援センター・児童館・こども食堂 P17～20

ファミリー・サポート・センター P16

児童手当 P10・P34～35

こども医療費助成 P10・P35

子育て応援手当 P34



1 赤ちゃんが生まれるまで



1 母子手帳の交付

妊娠をした人は、市町村に妊娠の届出をすることになっています。
益子町保健センターで母子手帳の交付を受けましょう。あわせて、妊産婦医療費
受給資格者証および妊産婦健康診査受診票の交付もしています。

<必要なもの>

妊娠届出書（医療機関で発行された場合）

健康保険情報が確認できるもの※、マイナンバーカード

※例）健康保険証、保険者から交付された「資格情報のお知らせ」または
「資格確認書」、マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」など
（以降同様の記載を省略）



問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

2 妊産婦医療費助成等

【妊産婦医療費】

妊産婦さんが健康保険の適用になる診療を受けた場合の医療費を助成します。

<助成期間> 母子手帳の交付を受けた月の初日または転入した日から出産し
た月の翌月末日まで

<助成対象> 保険診療の自己負担分で、定期健診や通常分娩費用は対象外。
高額療養費や付加給付に該当した場合、給付分を控除して助成
します。また、医療機関ごとに1月500円は自己負担として
控除して助成します。

<申請期間> 受診した月の翌月1日から1年以内

<受給資格> 医療費助成を受けるためには登録が必要です（母子手帳交付時）。

<必要なもの> 健康保険情報が確認できるもの※（マイナンバーカード不可）、
母子手帳（転入した場合）、通帳（初回申請時）

【妊婦健診・産婦健診の費用】



妊婦健診は保険外診療（費用は自費）ですが、費用の一部を助成する券（14回分）
を発行しています（母子手帳交付時）。産婦健診（産後2週間・産後1か月）は各1回分です。

<公費助成> 1回目 20,000円、8回目 11,000円、11回目 9,000円
その他及び産婦健診 5,000円（それぞれ上限とする）

問い合わせ・申請窓口／益子町保健センター ☎0285-70-1121

3 出産準備手当 ～ウェルカムベビー手当～

赤ちゃん1人につき3万円の「出産準備手当」が支給されます。

＜申請時期＞ 妊娠22週過ぎの妊婦健診～出産前まで（産後申請不可）

＜対象者＞ 妊娠22週を経過、益子町に住所があり、町税を完納している方

＜必要なもの＞ 申請書、母子手帳（妊娠22週以降の妊婦健診の記載があるもの）、町税等完納証明書（税務課で申請）、通帳（妊婦本人名義）

申請窓口／益子町保健センター ☎0285-70-1121



4 妊婦のための支援給付

妊娠1回につき5万円、胎児1人につき5万円を支給します。

＜申請時期＞ 妊娠届出時

赤ちゃん訪問後～4か月健診前まで

＜対象者＞ 益子町に住所がある妊産婦

＜必要なもの＞ 申請書、アンケート、通帳（妊産婦本人名義）

申請窓口／益子町保健センター ☎0285-70-1121



5 プレママプレパパ広場

プレママプレパパ広場は、妊婦さんとパートナーのための教室（産前産後サポート事業）です。

日時は、お問い合わせの上、ご予約下さい。



＜内 容＞ 赤ちゃんのお風呂の入れ方、情報交換など

＜場 所＞ ましココハウス

＜持ち物＞ 母子手帳

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

ましココハウス ☎0285-85-8190

6 おもいやり駐車スペース

妊娠7か月から産後12か月までの間、公共的な施設等にある障害者等用駐車場のうち「おもいやり駐車スペース」をご利用になれます。

＜必要なもの＞ 母子手帳

申し込み・問い合わせ／福祉子育て課 福祉係 ☎0285-72-8866

7 出産育児一時金

出産育児一時金が、健康保険組合から直接医療機関に支払われます。

＜金 額＞ 50 万円

＜手続き＞ 分娩予定の医療機関窓口



問い合わせ／分娩予定の医療機関、または健康保険組合

（国保の方は役場町民くらし課）

8 とちぎ笑顔つぎつぎカード（子育て支援パスポート事業）

18歳未満のお子さん又は妊娠中の方がいる世帯にカードを発行します。お申し込みの際は、母子手帳や健康保険証など該当世帯であることがわかるものをお持ちください。また、栃木県LINE公式アカウントでも「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を利用することができます。提示することで、全国の協賛店、協賛施設等でお買い物や施設利用時に特典を受けることができます。

※利用できる店舗・施設等については、

「こども家庭庁のホームページ」→「メニュー」→「政策」→
「こども・子育て支援」→「子育て支援パスポート事業」で確認。



こども家庭庁

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865



9 不妊治療

【益子町不妊治療費助成事業】

保険適用外の不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

＜助成対象＞ 法律上の婚姻をしている夫婦で、次のすべてに該当する方。

- ・ 保険適用外の不妊治療が必要であると医師に診断された方
- ・ 体外受精・顕微授精については、栃木県の指定医療機関において治療を受けた方（県外の医療機関受診の場合は要相談）
- ・ 1年以上前から益子町に居住していること
- ・ 町税を完納していること
- ・ 国民健康保険等の医療保険に加入していること

＜助成内容＞ 1年度あたり上限 20 万円（費用の 1/2 以内）とし、通算4年まで

＜申請期日＞ 原則、不妊治療が終了した日の属する年度内に申請

問い合わせ/益子町保健センター ☎0285-70-1121

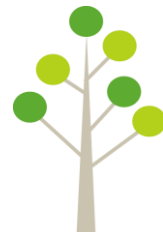
【栃木県不妊・不育専門相談センター】



産婦人科医師や助産師などの専門の相談員が、不妊治療に関する医学的、技術的な相談から、治療中の不安、家族との関係など心理的な相談まで、相談者の意思とプライバシーを尊重しながら対応します。（面接相談、電話相談、メール相談）

問い合わせ／パルティ とちぎ男女共同参画センター内 ☎028-665-8099

メール funin.fuiku-soudan@air.ocn.ne.jp





2 赤ちゃんが生まれたら



1 出生届の提出

生まれた日を含めて 14 日以内に届出をすることになっています。

＜届出人＞ 父・母・同居者など

＜届出先＞ 父母の本籍地、父母の住所地、生まれたところ

＜必要なもの＞ 出生届（出生証明書）、母子手帳

問い合わせ／町民くらし課 戸籍住民係 ☎0285-72-8849

2 児童手当認定請求・額改定申請

児童手当を受給するためには申請が必要です。お子さんが生まれた場合や養育するお子さんが増えた場合は 15 日以内に申請してください。詳細は P 34

＜支給対象者＞ 益子町に住所を有し、高校生世代までの児童を養育している方

＜手当の月額＞ 3歳未満一律 15,000 円、3歳以上 18 歳になる年度の 3 月
まで 第1子・第2子 10,000 円、第3子以降 30,000 円

＜支払い時期＞ 偶数月に前 2 ヶ月分の支払い

＜必要なもの＞ 健康保険情報が確認できるもの※（親子）、申請者の通帳、マイ
ナンバーカード

問い合わせ・申請窓口／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

3 こども医療費助成

18 歳到達の年度末までの保険診療分の医療費について助成します。基本は現物給付ですので医療機関での支払いは不要です。（県外での受診時は償還払いのため申請が必要）医療費の助成を受けるには登録が必要です。詳細は P 35

＜登録窓口＞ 保健センター

＜必要なもの＞ 健康保険情報が確認できるもの※（マイナンバーカード不可）
通帳、母子手帳（出生時）

申請窓口／益子町保健センター ☎0285-70-1121



4 新生児聴覚検査・1か月児健康診査助成

県内の委託医療機関で受診する際、検査費用の一部助成が受けられます。

＜必要なもの＞母子手帳、受診票（医療機関窓口提出）

＜助成額＞ 新生児聴覚検査 5,000 円、1 か月児健康診査 6,000 円

※県外で受診した場合は償還払いとなります。

必要書類：領収書・明細書・母子手帳・通帳・印鑑

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

5 低出生体重児の届出

体重 2,500g 未満で生まれた赤ちゃんは、市町村に届け出ることになります。育児面で心配なことがあるときには、訪問や電話相談が受けられます。

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

6 こんにちは赤ちゃん訪問

助産師や保健師がすべてのご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けします。出生届出時「訪問連絡カード」もあわせて役場町民くらし課へ提出してください。

※訪問の際、助産師は「産婦・新生児訪問指導員証」を、保健師は「益子町職員証」を携帯しております。訪問日時については、後日ご連絡いたします。

＜訪問時期＞生後 0～4 か月以内

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121



7 産後ケア

産後、安心して子育てができるよう、契約した施設にて育児のサポートが受けられます。利用する際は申し込みが必要です。

＜対象＞産後 1 年未満

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

8 おむつ購入助成事業

赤ちゃんの健診及び健康相談時に「おむつ券・もえるごみ収集袋」等を配布します。出生時面接の際に申請書を提出してもらいます。

＜内 容＞デジタル地域通貨 8,000 円分×3回、もえるごみ収集袋×3回

＜配布時期＞4か月・9か月健診、12か月健康相談時

＊出生時には栃木県から紙おむつ、町からごみ収集袋のプレゼントがあります。



問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

9 チャイルドシート等購入費補助

チャイルドシート（ジュニアシートも含む）購入費の一部を補助します。

＜対象者＞益子町に住所を有し、かつ居住しており、6歳未満の子どもの扶養義務者で、町税を完納している方

＜補助額＞チャイルドシート購入時の1/2（上限10,000円）

＜申請期限＞購入日より1年以内

＜必要なもの＞申請書、請求書、町税等完納証明書（税務課で申請）、印鑑、申請者の通帳、領収書、品質保証書等（詳細確認）

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

10 木と触れ合う もくいく 木育推進事業

お子様の誕生のお祝いとともに、乳幼児期から木と触れ合うことを通して豊かな心を育てていただきたいと願いを込めて、木のおもちゃや乳幼児用食器を贈呈しています。

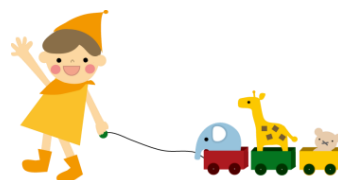
＜対象者＞令和5年4月1日以降に出生された方で、益子町に住所を有し、かつ現に居住している方

＜内 容＞栃木県産材を使用し、益子町の職人・作家が製作したもの。
おもちゃの種類等については、町のHPをご覧ください



問い合わせ／農政課 農村整備係 ☎0285-72-8836

3 赤ちゃんの成長・健康



1 乳幼児の健診等

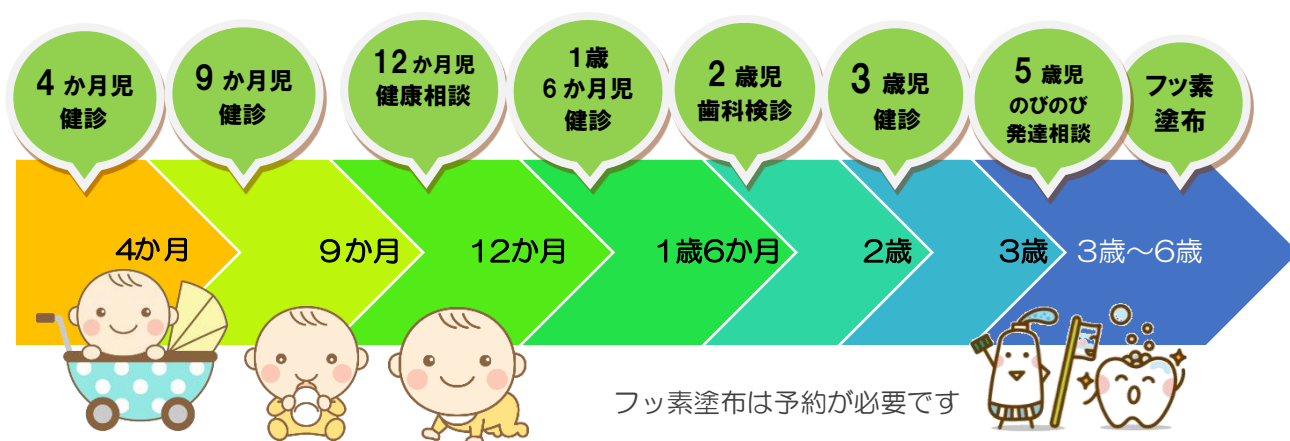
心身の発育、発達がめざましい乳幼児期に、お子さんの成長発達の状況を観察し、病気の早期発見をするために、節目ごとに健診を受けましょう。

対象のお子さんには個人通知でお知らせをしています。

＜場所＞ 益子町保健センター

＜必要なもの＞ 母子手帳、問診票、バスタオル

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121



※ 乳幼児健診の対象月に都合がつかない場合は、次回以降に変更ができますので事前に電話などでお知らせください。

2 予防接種

お子さんを病気から守るため、適切な時期に予防接種を受けてください。予防接種は個別接種ですので、あらかじめ医療機関に予約してください。

＜必要なもの＞ 母子手帳、予診票

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

【予防接種の種類・接種時期】



予防接種・乳児健診 一覧表



益子町
 





ワクチンの種類	乳児健診		年齢 (ヶ月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
RSウイルス	※妊婦28週0日～36週6日の妊婦																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ロタ	① ② (ロタリックス) 24週0日まで ① ② ③ (ロタテック) 32週0日まで																※生後6歳～接種可 ①初回14歳6日後までに接種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
小児用肺炎球菌	① ② ③																④ ※③から60日以上あけて生後12ヶ月以降																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
B型肝炎	① ② ③ ※①から20～24週後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5種混合 (ジフテリア・百日咳 ・破傷風・ポリオ・ヒブ)	① ② ③																④ ※③から6～13ヶ月後																⑤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
BCG	①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
麻しん・風しん (MR)																	①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

※詳しくは、予防接種とこどもの健康（出生時に配布した冊子）をご覧ください。

【医療機関】

町内、真岡市などの栃木県内の医療機関で接種できます。なお、町のこどもの予防接種実施医療機関は次のとおりです。

予防接種実施医療機関一覧表

医療機関名	所在地	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	ロタ	五種混合	BCG	不活化ポリオ	麻しん・風しん(MR)	麻しん(単)	風しん(単)	水痘	日本脳炎	二種混合(ジフテリア・破傷風)	子宮頸がん	RSウイルス(妊婦)
菊池病院	〒316	0285-72-3235			○												○
鈴木医院	益子1747-2	0285-72-2032	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○
高安医院	七井2493-2	0285-72-7231	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○
さつきホームクリニック益子	長堤574-1	0285-81-5137	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
普門院診療所	益子4469	0285-72-7122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
益子内科胃腸科診療所	益子3425-1	0285-72-3985				○	○										
益子西クリニック	〒1163	0285-72-7722								○	○	○	○	○		○	
松谷クリニック	益子1664	0285-72-3590								○			○	○			
ましこ令和クリニック	北中935-1	0285-81-5210								○	○	○	○	○		○	
青木医院	芦沼896-1	0285-72-7055		○						○	○	○	○	○		○	



4 子育て支援



1 こども家庭センター

こども家庭センターは、すべての妊産婦やこども、子育て世帯に対して、切れ目のない支援を行うための総合相談窓口です。子育ての不安や負担が軽減できるよう、様々な地域の機関と連携して子育てを地域で支える仕組みづくりを進めています。

各種手当の手続きを始め、妊娠・出産・子育てに関すること全般、こどもの成長発達、しつけ、家庭の問題に関することなど、子育てに関しての一貫したサポートが受けられるよう様々な相談ができます。

【児童福祉（児童相談担当）】

こどもや家庭の問題、児童虐待などについての相談や対応をします。
こども自身の悩み相談にも応じます。

問い合わせ／福祉子育て課 児童相談担当 ☎0285-72-8851

【母子保健（保健センター）】

妊娠出産、（主に未就学の）こどもの健康・栄養・発達等の子育ての不安や悩みの相談などに応じます。各種教室、相談の日程はお問い合わせ・ご予約の上、ご利用下さい。

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121



○育児・離乳食相談

お子さんの成長・発達と離乳食の進め方など、不安や疑問を解消できるようサポートします。

＜内 容＞離乳食・育児相談や身長・体重測定ができます。

＜持ち物＞母子手帳



○成長・発達に関する相談や教室

上記の育児・離乳食相談以外にも、お子様の成長発達に関して公認心理師や言語聴覚士が個別に相談をお受けします。



2 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、地域において「子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が助け合う会員制の互助事業です。

<会員の条件>

- ・利用会員…町内に居住または勤務している方で、生後6か月から中学3年生以下の子どもの保護者
- ・提供会員…町内に居住している心身ともに健康で積極的に支援活動を行うことのできる20歳以上の方（学生を除く）
※子育て支援員研修の受講が必要になります。

<支援内容>

保育園や小学校、習い事などの送迎や冠婚葬祭時の一時預かりなど。

<料 金>

月曜日から金曜日までの7:00~19:00	1時間あたり500円 2人目以降は1/2
土・日曜日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり600円 2人目以降は1/2
交通費（自家用車利用時）	1kmあたり20円
送迎に公共機関、タクシーを使用した場合	実費
食事（ミルクを含む）を提供した場合	実費

<報償費>

町から提供会員に支払います。

（平日・夜間・土日とも1時間あたり500円。2人目以降は1/2）

<入会申し込み>

利用会員…入会申込書、印鑑

提供会員…上記および身分証（運転免許証写し）



<利用方法>

利用したい日の5日前までに、ファミリー・サポート・センター（ましッココハウス）へ申し込んでください。事前に提供会員との打ち合わせがあります。

問い合わせ／ましッココハウス ☎0285-85-8190（火曜日定休）

3 地域の子育て支援施設

【益子町子ども子育て支援拠点施設】～ましコッコハウス～

未就学児の親子を中心に、世代を超えた様々な人達が気軽に集い、情報交換や子育て相談なども行える、室内・外の遊び場です。

育脳プログラム（ましこ育脳※）を意識した活動やイベントのほか、ファミリー・サポート・センターとして会員さんのマッチングも行っています。

0歳児対象の「赤ちゃんDAY」や、1歳～就園前の親子対象に「ましコッチ（親子教室）」も行っています。

＜開館日＞ 定休日（火曜日）及び祝日、
年末年始を除く毎日
9：00～16：30

＜場 所＞ ましコッコハウス

＜内 容＞ 親子遊び、相談の場、季節の行事、講話など
リトミック（音楽遊び）・親子ヨガは、隔月1回程度



詳しくは、ましコッコハウス通信（町HP掲載）をご覧ください。

問い合わせ／ましコッコハウス ☎0285-85-8190

町ホームページ <http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>

※ましこ育脳とは・・・

子どもの成長や脳の発達過程に合わせて脳を育てることで、子どもたち一人ひとりの才能、持って生まれた能力を開花させます。



【赤ちゃんDAY】毎週月曜日 9:00~12:00

益子町の産前産後サポート事業として、主に0歳児とその保護者向けに、下記の事業を開催します。ましっこハウスが貸し切りとなりますので、安心して過ごすことができます。妊婦さんの見学・利用もお待ちしております。

○赤ちゃんマッサージ（10:00~11:00）※要予約

助産師による「赤ちゃんマッサージ」の教室です。低刺激オイルを使って全身のマッサージを行います。血行促進・便秘にも効果的です。体重測定も行います。

＜対 象＞生後2か月～6か月

＜持ち物＞母子手帳、バスタオル、お子さんの飲み物



○みっどさんの相談日（助産師相談）（9:30~11:00）

妊娠・出産・育児に関する相談をすることができます。また、お子さんの体重測定も可能です。（助産師のことを英語で midwife といいます）

＜持ち物＞母子手帳、バスタオル（測定希望者）

○ママパパサロン（10:00~12:00） by ママほっとNPましこ

共通の興味や関心を持つ人々と出会い、情報交換などのお話ができる場です。益子町在住の先輩ママが進行役となり、お話をサポートします。

○お楽しみDAY

ましっこハウススタッフと楽しく遊びましょう♪

【ましこッチ（親子教室）】毎週金曜日 10:30~12:00

様々な活動を楽しみながら親子一緒にお友達をつくりませんか？
製作、外遊び、大型積木など毎週楽しい活動を行っています。

＜対 象＞1歳頃～就学前までのお子さんと保護者

＜持ち物＞おやつ・飲み物



【地域子育て支援センター】～やわらぎ保育園 おやこクラブさくらんぼ～ ---

子育て家庭の交流と遊びの場です。親子で楽しく過ごすことができ、また、子育てに関する情報交換、相談も行っています。

＜開館日＞月曜日～金曜日（9:00～14:00）※土曜日は園庭開放のみ

＜場 所＞やわらぎ保育園 子育て支援センター、園庭

＜内 容＞遊び、相談の場、季節の行事、自然体験、
親子ピクス、講話など

＜費 用＞無料

問い合わせ／やわらぎ保育園 ☎0285-72-1419



【たからキッズクラブ】～認定こども園たから幼稚園～ --- --- ---

ママとキッズのための楽しい子育てサークルです。もちろんママ以外の家族の方の参加もOK。ともに子どもたちの成長を喜び合いましょう！

＜活動日＞毎週月曜日・木曜日 10:00～11:30

＜場 所＞たから幼稚園ゆうぎ室、園庭、研修センター等

＜内 容＞英語タイム、季節の製作、運動あそび、
親子ふれあい遊び、水あそび

＜費 用＞無料（教材費等、実費を負担していただくことがあります。）

＜持ち物＞飲み物、うわばき、動きやすく汚れてもよい服



問い合わせ／認定こども園たから幼稚園 ☎0285-72-5963

【ひよこクラブ】～認定こども園七井幼稚園～ --- --- --- ---

子どもはもちろん、大人もハッピーになれる場を目指しています。付き添いは家族みんなで参加しても大歓迎です。

＜活動日＞毎週火曜日・木曜日 10:00～11:00

※月により変更あり

＜場 所＞七井幼稚園こども館、体育館、園庭

＜内 容＞親子で遊ぼう（英語・体操・リトミック）、園外保育
季節の行事・製作、誕生会など

＜費 用＞無料

＜持ち物＞飲み物、うわばき



問い合わせ／認定こども園七井幼稚園 ☎0285-72-0492

【中央公民館】



名 称	内 容	開催期日等	対象者
教育相談	しつけ、いじめ、友人関係など 児童生徒の教育上の諸問題の 相談を受けます	毎週火～土曜日 (休日休館日を除く)	一般
親子読書教室	読み聞かせボランティア「かた つむりの会」の絵本・紙芝居	毎月第4土曜日 (7月、12月除く)	親子
家庭教育学級	保育園等や小中学校において 家庭教育に関する研修等実施	5月～3月	保育園等、小中 学校保護者
ましこいきいき トライやるスクール	学校で体験できない自然・創作 活動などの体験講座を開催	6月～2月	小学 5～6 年生 中学 1～2 年生
子育て・親育ち講座	次年度就学予定児の保護者、各 家庭教育学級性を対象に、スマ イルネット(親学習修了生)を 講師として、子育て・親育ちを 話し合い、意識を向上	通年	保育所等、小中 学校保護者

問い合わせ／益子町中央公民館 ☎0285-72-3101

【やわらぎ児童館】

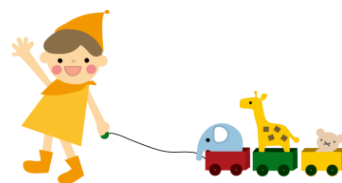


誰でも自由に無料で利用できます。

＜開館日＞ 日曜・祝日以外の 9:00～17:00

※毎月第1日曜日は楽しいイベント開催

問い合わせ／やわらぎ児童館 ☎0285-70-8066



【こども食堂】



地区の公民館などで定期的開催されています。

開催場所や日時はお問合せください。

問い合わせ／ 益子町社会福祉協議会 ☎0285-70-1117



4 地域の公園

親水公園や益子の森など自然を活かした公園があります。
公園マップは背表紙をご覧ください。



- ① 益子町北公園
- ② 県立自然公園 益子の森
- ③ 七井中央1号公園
- ④ 七井中央2号公園
- ⑤ 七井中央3号公園
- ⑥ 大郷戸ダム親水公園
- ⑦ 益子町南運動公園
- ⑧ 小貝川親水公園

益子の森は、面積31haのなだらかな丘陵地で、アカマツやコナラ、クリ、ヤマザクラなどでおおわれている里山林です。林内には4kmの散策路、芝生広場、つり橋、展望塔などが整備されており、また、散策路沿いにはトリム施設のほか、樹木や野鳥の解説板も設置されています。
家族でのんびり散策してはいかがでしょうか？

【北公園遊具広場】



【南運動公園遊具広場】





5 保育園・認定こども園

1 利用のための認定について

保育園や認定こども園を利用する場合は、利用のための認定（支給認定）を受ける必要があります。益子町では入園申込と同時に行います。

【認定区分】

支給認定は1号、2号、3号に区分されます。



認定区分	年齢	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	幼稚園的機能を希望の場合	認定こども園
2号認定	満3歳以上	保育が必要な事由に該当し、 保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満	保育が必要な事由に該当し、 保育を希望する場合	保育園 認定こども園

【保育認定】

保育を希望する場合（2号・3号認定）は、保護者やその家族が働いている場合、または、出産、疾病、介護などの理由によりご家庭でお子さんの保育ができないことが条件となります。



【保育の必要量の認定】

保育の必要量は「保育標準時間」と「保育短時間」の2つに区分されます。保育認定と同時に行います。

認定区分	利用時間	就労時間
保育標準時間	11時間 フルタイム就労を想定	月に120時間以上就労の場合
保育短時間	8時間 パートタイム就労を想定	月に48時間以上120時間未満就労の場合

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

2 保育園・認定こども園一覧

町内各園の園名・所在地、利用定員等は下記のとおりです。

R8.4.1 現在

保育園名	住 所	電話番号 (0285)	定 員		保育の内容				
					延長	障害児	一時	休日	学童
田野保育園 (生後満3か月～)	長堤 531	72-3531	保育	50	○	○			○
益子保育園 (生後満8週～)	益子 964	72-5670	保育	60	○	○	○	△	○
みどり保育園 (産休明け～)	益子 3607	72-2415	保育	40	○	○	○	△	○
七井保育園 (生後満8週～)	大沢 2492-2	72-2691	保育	40	○	○			○
やわらぎ保育園 (生後満8週～)	七井 3923-3	72-1419	保育	60	○	○	○		○

△陶器市期間中のみ

認定こども園名	住 所	電話番号 (0285)	定 員		保育の内容				
					延長	障害児	一時	休日	学童
認定こども園たから幼稚園 (生後満6か月～)	益子 2936-1	72-5963	保育 教育	60 25	○	○	○		○
認定こども園七井幼稚園 (生後満8週～)	大沢 1456-2	72-0492	保育 教育	119 60	○	○	○		○

【保育時間】 🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵

施設名	教育標準時間	保育短時間※	保育標準時間※	開園日
保育園(5園共通)		8:30～16:30	7:00～18:00	月～土曜日
認定こども園たから幼稚園	8:30～14:00	8:00～16:00	7:30～18:30	月～土曜日
認定こども園七井幼稚園	8:00～14:00		7:00～18:00	

※保育の短時間・標準時間(保育の必要量)は、就労時間等によって認定されます。

※各園延長保育有り

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係

☎0285-72-8865



3 入園申込について

保育利用（0～2歳：3号認定、満3歳以上：2号認定）と幼稚園的機能利用（満3歳以上：1号認定）では手続きに違いがあります。

【保育利用入園手続き】



- ＜受付期間＞・新年度入園（4月）→ 前年度の9月1日から10月末日まで
 ・年度途中入園（5～3月）→ 随時申込可能（入園は月ごと）
 ※利用定員がありますので、定員に応じて決定します。

＜申し込み先＞福祉子育て課 子育て支援係

- ＜提出書類＞①支給認定申請書・施設利用申込書（児童1人につき1枚）
 ②自宅で保育が困難であることを証明できる書類

*転入の場合は、住民税課税状況の分かる書類の提出を求められます。

自宅での保育が困難な理由	証明する書類
仕事のため保育ができない場合	就労証明書
母親が妊娠中や出産の場合	母子手帳 (表紙、出産予定日がわかるページの写し)
病気やけが、または心身に障害がある場合	医師の診断書、申立書、 身体障がい者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳（手帳は写し）
病人や障がい者を介護している場合	
求職活動	申立書
就学	在学証明書、申立書

申請に係る各種申請書は、福祉子育て課や各保育園・認定こども園にあります。

【幼稚園的機能利用入園手続き】



- ＜受付期間＞・新年度入園（4月）→ 前年度の9月1日から
 ・年度途中入園（5～3月）→ 随時申込可能（入園は月ごと）
 ※利用定員がありますので、定員に応じて決定します。

- ＜提出書類＞①支給認定申請書・施設利用申込書（児童1人につき1枚）

*転入の場合は、住民税課税状況の分かる書類の提出を求められます。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865



4 保育料について



令和3年度から保育料の無償化を実施しています！少子化対策の一環として当分の間多子世帯（第2子以降）副食費免除とあわせ町独自の施策として行うもので、本来は、下記のように認定区分や保育時間、収入（町民税所得割額）によって保育料（利用者負担額）は決まります。

国の制度では、3歳児以上の保育料については無償ですが、別途副食費がかかり、3歳児未満の副食費は保育料に含まれているとしています。

【利用者負担額】



無償化実施前の保育料は次のとおりです。

＜参考＞保育を必要としている0～2歳児（3号認定児）の保育料

階層区分		標準時間	短時間
第1階層	生活保護	0	0
第2階層	町民税所得割額 非課税	0	0
第3階層	町民税所得割額 48,600円未満	13,000 (6,000)	12,700 (6,000)
第4階層	町民税所得割額 77,100円以下	19,000 (6,000)	18,600 (6,000)
第5階層	町民税所得割額 97,000円未満	24,000	23,500
第6階層	町民税所得割額 169,000円以下	29,000	28,500
第7階層	町民税所得割額 211,200円以下	33,000	32,400
第8階層	町民税所得割額 301,000円未満	36,000	35,300
第9階層	町民税所得割額 397,000円未満	38,000	37,300
第10階層	町民税所得割額 397,000円以上	40,000	39,300

※（ ）ひとり親の額

【保育料の助成】3歳児未満



3号認定児にかかる保育料を無償化するには、「**3歳児未満保育料助成申請書**」の提出が必要です。なお、町外の認定こども園等を利用している場合は、償還払いとなりますので、施設長の支払い証明を受けた「**請求書**」を町へ提出する必要があります。

【副食費の免除】3歳児以上



多子世帯については、**第2子以降の副食費を免除します！**

「**多子世帯副食費免除申請書**」を提出してください。

なお、町外の施設を利用している場合は、償還払いとなりますので、施設長の支払い証明を受けた「**請求書**」を町へ提出する必要があります。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

5 特別保育事業

【**延長保育**】延長時間により保育料とは別に個人負担があります。

【**一時保育**】保護者が疾病、出産、学校行事参加などにより、家庭において一時的に保育が困難になった児童を預かります。個人負担があります。

【**預かり保育**】認定こども園において、教育認定児の午後の預かりに対応します。施設等利用給付認定を受けた方については、無償化の対象です。

問い合わせ／各保育園・認定こども園



【**病児保育**】益子町では、真岡市と協定を結び、西真岡 SickKids において病児・病後児保育を実施しております。個人負担があります。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

病児保育 西真岡 SickKids ☎0285-81-7074

6 学校・教育



1 小学校入学

【就学児健康診断通知書】

小学校へ入学するお子さんは、学校保健安全法の規定により、入学する前に健康診断と知能検査を受けることになっています。日時・会場を指定した通知書を、教育委員会から送付いたします。（毎年8月下旬頃発送）

●小学校一覧

小学校	所在地	電話番号 (0285)	実施内容
田野小学校	長堤 400	72-2536	・内科
益子小学校	益子 4665	72-2014	・歯科
益子西小学校	埴 1344	72-2532	・知能検査
七井小学校	大沢 202	72-2404	・視力 ・聴力



【入学通知書】

4月1日までに満6歳になるお子さんには、毎年1月末日までに「入学通知書」を送付いたします。通知書には、入学期日・入学する学校名が記載されています。1月1日以降に益子町に転入された方は、教育委員会で手続きが必要です。

問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862

2 中学校入学

●中学校一覧

中学校	所在地	電話番号 (0285)
田野中学校	長堤 402	72-2539
益子中学校	益子 3618	72-2069
七井中学校	七井 371	72-2722



【入学通知書】

在学の町立小学校を通じて2月上旬までに「入学通知書」を配布します。住所その他記載事項に異動があった場合は、速やかにご連絡ください。なお、私立または国立小学校に在学している児童で町立中学校へ入学希望の場合は、教育委員会へご連絡ください。

3 小・中学校の転校

教育委員会で手続きが必要になります。必要な書類及び手続きは次のとおりです。

【町外から転入】

＜必要なもの＞①在学証明書、②教科用図書給与証明書、③日本スポーツ振興センターの加入に関する書類

※転入前に在籍していた学校が用意します。

- ＜手続き＞
1. 町民くらし課で転入の手続きをする。（①～③の書類を持参）
 2. 教育委員会で「転入学通知書」の交付を受ける。
 3. 学校で詳細な手続きをする。（「転入学通知書」と①～③の書類を持参）

【町外へ転出】

＜必要なもの＞①在学証明書、②教科用図書給与証明書、③日本スポーツ振興センターの加入に関する書類

※学校が用意しますので、学校に問い合わせてください。

- ＜手続き＞
1. 担任の先生に転出する旨を伝え、①～③の書類を用意してもらう。
 2. 益子町の町民くらし課で転出届をする。
 3. 転入先の市町村の教育委員会で手続きをする。（①～③の書類を持参）

【町内の住所変更】

＊学区が変更になる場合

＜必要なもの＞①在学証明書

※学校が用意しますので、学校に問い合わせてください。

- ＜手続き＞
1. 担任の先生を通じて①の書類を用意してもらう。
 2. 町民くらし課で転居の手続きをする。
 3. 教育委員会で手続き後、転校先の学校で詳細な手続きをする。

*学区が変更にならない場合

＜手続き＞ 1.住民課で転居の手続きをする。（教育委員会の手続きは不要です。）

※学校には教育委員会より通知いたします。

問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862

4 教育支援センター「つばさ教室」

益子町教室支援センター「つばさ教室」では、小中学校に在籍する不登校児童生徒に対し、一人ひとりが自分にあった活動ができるよう援助しながら社会的自立を促すとともに、学校生活への適応を図るための支援を行っています。

＜名 称＞ 益子町教育支援センター「つばさ教室」

＜所在地＞ 益子町大字益子 3711-1



問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862

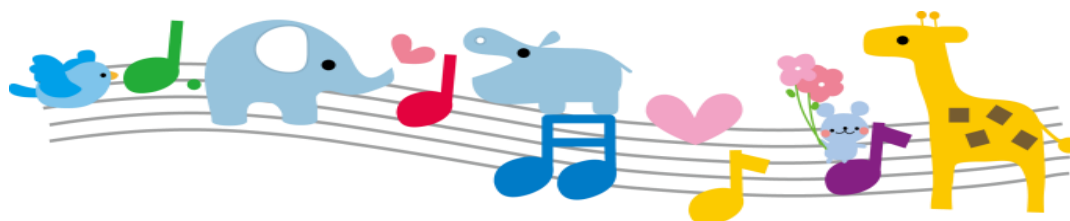
5 特別支援学校への入学

特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のあるお子さんを対象としています。一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行われています。就学については、教育委員会へご相談ください。

- 県立盲学校 ☎028-652-2331
- 県立ろう学校 ☎028-622-3910
- 県立益子特別支援学校 ☎0285-72-4915
- 県立のざわ特別支援学校 ☎028-689-2655



問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862



6 就学の猶予・免除

お子さんが病弱・発育不完全などの理由で就学が難しいと認められる場合は、入学を延ばしたり就学を免除することができますので、教育委員会へご相談ください。



問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862

7 相談、援助

【就学相談】

小学校入学を控えたお子さまをお持ちの保護者の方で、次のようなことで心配されていることはありませんか。

○生活面でのことについて

- 〈たとえば〉
- ・落ち着きがなく、じっとしていることが苦手
 - ・1人遊びが多く友だちと遊べない、集団になかなか入れない
 - ・先生や他の人の話を聞いていないで勝手なことをしてしまう
 - ・何かに集中すると周りが見えなくなる
 - ・新しいことや初めてのことに慣れるのに時間がかかる
- など

○ことばの発達について

- 〈たとえば〉
- ・きちんとした発音ができていない
 - ・言葉がはっきりしない、話がうまくできない
 - ・数を数えたり、ものを見分けたりするのを苦手になっている
- など

随時相談を受け付けておりますので、教育委員会へご連絡ください。

【教育相談】

児童、生徒の教育について、お悩みの方の相談に応じます。子ども本人、保護者の方が対象です。

随時相談を受け付けておりますので、教育委員会へご連絡ください。

【就学援助】

経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者へ、

給食費や学用品などの援助制度があります。

希望する方は、学校または教育委員会へ相談してください。所得額から判断しますので、確定申告が未申告の方は、確定申告をすることが条件となります。

問い合わせ／教育委員会（学校教育課 学校教育係） ☎0285-72-8862

8 奨学金貸与制度

広く人材を育成し、あわせて本町教育の進展と若い世代の定住化を期することを目的とし、本町に住所を有する、経済的な理由により就学が困難な優秀な学生に奨学金を貸与します。

＜募集期間＞ 毎年1月上旬～3月下旬

＜申込方法＞ 「奨学資金貸与願書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて学校教育課へ提出。なお、連帯保証人（教育委員会が定めた要件を満たす方）が2人必要です。

＜募集人数＞ 毎年度10名以内

＜貸与額＞ 大学、短期大学、専修学校 月額20,000円
高等学校または高等専門学校 月額10,000円

＜貸与期間＞ 在学または入学する学校の正規の修業期間

＜返 還＞ 卒業した月の翌月から貸与年数の2倍に相当する期間内に、年賦、半年賦、月賦、その他の割賦の方法により返還（無利子）

問い合わせ／教育委員会（学校教育課 庶務管理係） ☎0285-72-8861



9 益子町奨学金返還支援事業補助金

経済的負担の軽減と定住促進を目的として、大学等を卒業後に益子町に居住し、かつ、就労する場合、返還された奨学金の全部または一部について補助金を交付します。

＜申請期間＞ 4月1日から12月の最終日まで

＜対象となる奨学金制度＞

- ①本学生支援機構が貸与する国内の奨学金（第一種、第二種）
- ②地方自治体が貸与する奨学金
- ③公益財団法人栃木県育英会が貸与する奨学金
- ④その他町長が認める貸与型奨学金

＜対象者の要件＞

- ①大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学し、在学中に2年以上奨学金の貸与を受けた方
- ②令和5年以降に大学等を卒業し、令和6年度以降に奨学金の返還をした方
- ③基準日(毎年度4/1)において引き続き3年を超えて益子町に住民登録し、かつ、引き続き1年を超えて事業所に勤務または事業を営む方。ただし学校に在学することによって住所を有しなくなった方については在学中本町に住所を有しているものとみなします。
- ④前年度に返還すべき奨学金を返還している方
- ⑤町税等を完納している方
- ⑥他の奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑦暴力団または暴力団関係者ではない方

1人の方が受けられる補助金の累計限度額は学校種別により異なります。
詳細については、担当課にお問い合わせください。

問い合わせ／教育委員会（学校教育課 庶務管理係） ☎0285-72-8861

10 放課後児童クラブ（学童クラブ）

放課後や長期休み期間などに、昼間に保護者のいない家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて、児童の健全育成を図るとともに保護者の子育てと仕事の両立を支援することを目的としています。

名称	運営	所在地	電話番号	開所時間	備考
のびのびクラブ	(福)愛育会 田野保育園	長堤 531	72-5267	下校時 ～19:00	
益子保育園 学童保育	(福)四恩会	益子 964	72-5670	下校時 ～19:00	益子小児童 3年生まで
みどり保育園 学童クラブ	(福)正育会	益子 3607	72-2415	下校時 ～19:00	
明照 KIDS	(福)明照協会 七井保育園	大沢 2492-2	72-2691	下校時 ～19:00	
やわらぎ児童館 学童クラブ	(福)誠和会	七井 3928-1	70-8066	下校時 ～19:00	
おおぞらクラブ	益子西小学校 保護者会	埴 1367-1	72-3559	下校時 ～19:00	益子西小 児童
たから幼稚園 フレンドクラブ	(学)観音寺学園	益子 2936-1	72-5963	下校時 ～18:30	
七井幼稚園 学童クラブ	(学)青葉学園	大沢 1456-2	72-9881	下校時 ～19:00	

土曜日、休校日及び長期休暇（夏季・冬季休暇等）についても開所しています。

【入会申し込み】

入会申込書に必要事項を記入のうえ、各学童クラブへお申し込みください。
（申込書は各学童クラブ・保育園にあります）

利用料や長期休業中の開所時間等については各学童クラブにお問い合わせください。

問い合わせ／各学童クラブ



【利用料助成】

令和4年度から町独自の施策として、利用児童1人につき1か月 2,000円を助成します（※スポット利用は対象外。）半年ごとに、「**放課後児童クラブ利用料助成金交付申請書兼請求書**」を提出する必要があります。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865



7 手当・助成

1 子育て応援手当

4月1日現在益子町に住んでいる下記の児童を養育する保護者に、地域通貨を支給いたします。該当者には5月下旬に申請書を送付いたします。

・満5歳児（3万円分）・満11歳児（5万円分）・満14歳児（5万円分）

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8850

2 児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するという趣旨のもとに支給するものです。（所得制限があります）お子さんが生まれた場合や、養育するお子さんが増えた場合は **15日以内に申請** してください。

<支給対象者> 益子町に住所を有し、中学校修了までの児童を養育している方。



※父母ともに収入がある場合は生計中心者（継続して所得の多い方）

お子さんと別居している場合は、別居監護申立書等が必要です。
監護生計同一要件を満たしている者が複数いる場合は、お子さんと同居している方が優先されます。（離婚協議中別居の場合は支給可能。単身赴任の場合は除きます）

<手当対象となる子ども>

0歳から高等学校修了（18歳になった最初の3月31日）までの子ども

<手当の月額>

対象区分	児童手当
3歳未満（一律）	15,000 円
3歳以上 18 歳になる 年度の3月まで	第1子・第2子：10,000 円 第3子以降：30,000 円 ※22 歳到達後の最初の年度末の子どもから数えます

<支払い時期> 4月（2～3月分） 6月（4～5月分）、8月（6～7月分）

10月（8～9月分）、12月（10～11月分） 2月（12～1月分）

＜必要なもの＞健康保険情報が確認できるもの（親子）、申請者の通帳、マイナンバーカード

＜現況届＞原則不要ですが、別居監護など提出が必要な方には、5月末に個別通知を郵送します。

この現況届を提出しないと6月分以降の手当が受けられません。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865



3 こども医療費助成制度

子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの病気の早期発見や治療を促進し、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

＜対象者＞誕生日（または転入日）から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

＜助成方法＞医療機関等の窓口で支払いをする必要がない現物給付となります。ただし、県外受診は一時立替となりますので、領収書を添えて保健センターへ請求してください。（償還払い）

＜助成の範囲＞健康保険が適用された医療費（自己負担分）を助成します。

※健康診断や予防接種代、入院時の差額ベッド代、食事療養費等は助成の対象となりません。

※高額療養費や付加給付金を差し引いて助成します。

＜受給資格者証＞医療費の助成を受けるには、登録の申請が必要です。

出生届・転入届の際に保健センターで手続きしてください。

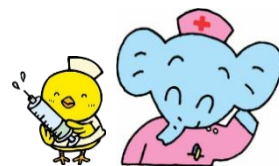
＜必要なもの＞健康保険情報が確認できるもの※（マイナンバーカード不可）
通帳、母子手帳（出生時）

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121





8 病気や体が不自由なお子さんのために



1 特別児童扶養手当

<受給対象者>

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わり養育をしている人が手当を受けることができます。外国人の方も対象。ただし、次のいずれかに該当するときは、手当を受けることができません。

- ①児童、請求者が日本国内に住所を有しないとき
- ②児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- ③児童が障がい支給事由とする公的年金を受給しているとき
- ④父母または養育者などの前年度の所得が一定以上のとき



<受給対象者>令和8年4月現在

手当の等級	手当の額	障がい程度
1級	障害児1人につき 月額53,700円	身体障がい者手帳1・2級及び3級の一部、療育手帳A1・A2の児童
2級	障害児1人につき 月額35,760円	身体障がい者手帳3級及び4級の一部、療育手帳B1の児童（診断書により判定）

（内部障がいは診断書による）同程度の障がい認められれば対象

<支給時期> 認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

4月：12月分～3月分 8月：4月分～7月分 11月：8月分～11月分

<申請方法>

認定請求書に添付書類を添えて申請してください。添付書類は、福祉子育て課の窓口で確認してください。

問い合わせ／福祉子育て課 福祉係 ☎0285-72-8866

2 自立支援医療（育成医療）給付

身体に障がい等をもつ18歳未満の児童で、生活の能力を得るために治療等が必要な場合、指定医療機関で医療給付（所得制限あり）が受けられます。

3 養育医療給付

赤ちゃんの出生体重が 2,000g 以下または身体の機能が未熟なまま生まれた場合、指定医療機関で医療給付（入院に限る）が受けられます。

問い合わせ／益子町保健センター ☎0285-70-1121

4 障害児通所支援事業（ひまわり園）

心身に障がいがあると思われる乳幼児などを対象に、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるよう、日々の活動や訓練を通してお子さんの心身の成長・発達を促します。

●ひまわり園 ☎0285-84-3752



問い合わせ／福祉子育て課 福祉係 ☎0285-72-8866

5 放課後等デイサービス

学校に就学している障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を受けられます。町外の事業所も利用可能です。

利用にあたっては、町からサービスの支給決定を受ける必要があります。手続き詳細については、福祉子育て課にお問い合わせください。

問い合わせ／福祉子育て課 福祉係 ☎0285-72-8866





9 ひとり親家庭のために



1 遺児手当

父母の一方または両親が死亡した家庭で、義務教育終了前の児童を養育している方に支給されます。遺児手当を受給するには認定手続きが必要です。なお、前年分の町民税所得割が課税されている方は受給することができません。

＜対象者＞ 父母の一方または両親が死亡した家庭で、義務教育終了前の児童を養育している方

＜支給月額＞ 児童1人につき 3,000 円

＜支払時期＞ 3月：12月分～2月分 6月：3月分～5月分
9月：6月分～8月分 12月：9月分～11月分

＜支給期間＞ 認定請求をした翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

＜添付書類等＞ 受給者および対象児童の戸籍謄本、受給者の通帳の写し、マイナンバーカード

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

2 児童扶養手当

離婚などで母（父）子家庭となり、児童（18歳以下）を養育している母（父）または母（父）の代わりに養育している方に、手当を支給します。なお、この手当には所得制限がありますので、詳しくは福祉子育て課にお問い合わせください。また、該当者は毎年8月に現況届の提出が必要になります。

＜対象者＞ 次の自由に該当する母（父）もしくは母（父）の代わりに養育している方

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父（母）が死亡した児童
- ・ 父（母）が重度の障がいの状態にある児童
- ・ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ・ 父（母）の引き続き1年以上遺棄されている児童



- ・父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで出産した児童
- ・父母ともに不明である児童
- ・母（父）が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童

上記に該当しても、次のような場合、手当の受給はできません。

- ・受給資格者または児童が日本国内に住所を有していないとき。
- ・母（父）が婚姻しているとき。婚姻届を出していなくても、異性と同居しているなど事実上の婚姻関係にある場合も含まれます。

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865

3 ひとり親医療費助成制度

ひとり親家庭の医療費について助成します（償還払い）。なお、この助成制度は所得制限がありますので、詳しくは福祉子育て課までお問い合わせください。また、該当者については、毎年8月に更新の手続きが必要となります。
※18歳到達の年度末までは「こども医療費助成」の対象になります。

＜対象者＞ひとり親家庭の児童（18歳以下）
その児童を養育する配偶者のない人



＜助成対象期間＞児童が満18歳に達する日以降最初の3月31日まで

＜助成の範囲＞健康保険が適用された医療費（自己負担分）を助成します。

※予防接種や証明料などはこども医療費と同様に対象外です。

※高額療養費や付加給付金も差し引いて助成します。付加給付金の詳細は、加入している保険組合にお問い合わせください。

＜申請期間＞受診した月の翌月1日から1年以内（1年を経過してしまうと申請できません）

＜受給資格者証＞医療費の助成を受けるには、登録の申請が必要です。

受給資格者証の内容に変更があった場合、汚損・紛失した場合再発行します。

＜必要なもの＞健康保険証（養育者及び児童のもの）、マイナンバーカード

問い合わせ／福祉子育て課 子育て支援係 ☎0285-72-8865



10 子育て相談



1 子育て電話相談

子育てで不安や悩みなどのご相談にご利用ください。

相談名	相談内容	相談時間	連絡先	相談員
アレルギー相談センター	アレルギー性疾患全般に関する相談	火・水曜日（祝日、年末年始は除く） 10:00～16:00	☎03-6759-2142 ホームページ：http://www.jaanet.org/	看護師 保健師等
テレホン児童相談	児童の養育・非行・不登校相談など	通年 9:00～20:00	☎028-665-7788	相談員
ホットほっと電話相談	家庭教育やしつけなど（保護者専用）	月～金曜日 8:30～21:30 土曜日 8:30～17:30	☎028-665-7867	相談員
いじめ相談 さわやかテレホン	いじめ・不登校・学校生活に関する相談など（生徒専用）	24 時間（日曜日は留守番電話・FAX（電話番号と同じ）で対応）	☎028-665-9999	相談員
こころのダイヤル	こころの悩み全般	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:00～12:00 13:00～17:00	☎028-673-8341	相談員
		第2・4水曜日 9:30～11:30	同上	精神科医
児童に関する相談・虐待通告など	18 歳未満の児童に関する相談全般 非行・虐待・障がい（療育）	平日 8:30～17:00	☎028-665-7830	児童相談所職員
	虐待通告	24 時間年中無休	☎189（いちはやく）	
	児童家庭相談	月～金曜日 8:30～17:15	☎0285-72-8851	町職員
こども家庭センター（母子保健）	妊娠・出産・子育ての相談など	月～金曜日 8:30～17:15	☎0285-70-1121	保健師 看護師等
こども家庭センター（児童福祉）	子育て家庭のこと	月～金曜日 8:30～17:15	☎0285-72-8851	保健師 保育士 看護師

2 健康相談 ましこ24

24 時間・年中無休、通話無料・相談料無料でご利用いただけます。

●こんなとき、すぐお電話ください

- ・赤ちゃんが夜中に熱を出した…どうしよう？
- ・ストレスが溜まって精神的にまいっている。疲れているのに眠れない。
- ・不意のケガで応急処置を知りたい。
- ・家族の介護のことで相談したい。
- ・アトピーの専門医を知りたい。
- ・休日でも診察できる病院を教えてください。
- ・真夜中に急病で誰にも相談できない。



＜利用できる内容＞

- ①育児、健康、医療、メンタルなどのご相談
- ②夜間、休日の医療機関または医療情報案内機関のご案内
- ③医療機関情報のご提供
- ④介護など、シルバー情報のご提供



＜利用方法＞

- ①フリーダイヤルにお電話ください。

0120-0285-72（通話無料）※携帯電話からもつながります。

- ②電話がつながりましたらお名前（匿名可）と年齢を告げてご相談ください。

※医師、保健師等がご相談に応じアドバイスいたします。

問い合わせ／市民暮らし課 国保年金係 ☎0285-72-8848

3 児童家庭支援センター

児童福祉に関する総合的な窓口として、本人・家族からの相談や学校・地域からの相談に応じます。

名称	実施主体	所在地	時間	連絡先	注意事項
にこにこ広場	(福)恩賜財団 済生会支部 栃木県済生会	宇都宮市 竹林町 945-1 (宇都宮乳児院)	月～金曜日 9:00～ 17:00 祝祭日除く	☎028-623-4152 FAX 028-626-5781	来所相談には事前予約が必要です。
ちゅうりっぷ	(福)養徳園	さくら市 喜連川 1025 (養徳園)	毎日 24 時間	☎028-686-2220	



11 医療機関



【町内の保健事業協力医療機関】

	医療機関名	診療科目(※1)	休診日(※2)	住 所	電 話
1	菊池病院	内科、精神科、神経内科	日・祝日	埴316	0285 72-3235
2	青木医院	内科、消化器内科、放射線科	水・日・祝日	芦沼896-1	0285 72-7055
3	さつきホームクリニック益子	内科、小児科、精神科	土・日・祝日 火～金PM 訪問診療 のため外来休診	長堤574-1	0285 81-5137
4	鈴木医院	内科、小児科	火・木・土PM 日・祝日	益子1747-2	0285 72-2032
5	高安医院	内科、アレルギー科、呼吸器内科 小児科、循環器内科	水・日・祝日	七井2493-2	0285 72-7231
6	普門院診療所	内科、整形外科、泌尿器科 リハビリテーション科、麻酔科、外科	土・日PM 火・水・祝日	益子4469	0285 72-7122
7	益子内科胃腸科診療所	内科	木・第1,3,5土PM 日・祝日・第2,4土	益子3425-1	0285 72-3985
8	益子西クリニック	内科、消化器科、循環器科 神経科、放射線科	木・日・祝日	埴1163-7	0285 72-7722
9	松谷クリニック	内科、小児科	木・土PM 日・祝日	益子1664	0285 72-3590
10	ましこ令和クリニック	内科、循環器科、腎臓内科	月AM・土PM 水・日・祝日	北中935-1	0285 81-5210

※1 栃木県保健福祉部医療政策課 令和8（2026）年度栃木県病院・診療所名簿（令和8年(2026)年4月1日現在）

※2 診療時間等詳細は各医療機関にお問い合わせください。

【町内の保健事業協力歯科医院】



	医療機関名	診療科目(※1)	休診日(※2)	住 所	電 話
1	ウエスト歯科クリニック	歯科	日・祝日	埴1163	0285 72-8110
2	及川歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科 歯科口腔外科	日・祝日	益子2056	0285 72-2234
3	大塚歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科	木・日・祝日	益子3638	0285 72-0111
4	きくしま歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科 歯科口腔外科	木・日・祝日	長堤1123	0285 72-6488
5	田代歯科医院	歯科	金・日・祝日	埴828-114	0285 72-8951
6	平野歯科	歯科	木・日・祝日	益子910	0285 72-9152
7	みやした歯科医院	歯科、矯正歯科、小児歯科	木・日・祝日	七井中央2-11	0285 72-7123
8	牟田歯科医院	歯科	水・日・祝日	益子2289	0285 72-3174
9	森下歯科医院	歯科	木・日・祝日	益子1666	0285 72-2037

※1 栃木県保健福祉部医療政策課 令和8（2026）年度栃木県病院・診療所名簿（令和8年(2026)年4月1日現在）

※2 診療時間等詳細は各医療機関にお問い合わせください。



【緊急時の連絡先】

●とちぎ子ども緊急電話相談

お子さんが急な病気やケガで心配なとき

☎028-623-3511 ※携帯電話、プッシュ回線は、局番なしの**☎#8000**

月～金曜日 16:00～翌朝 10:00 まで

土・日・祝日 24 時間

●中毒 110 番（財団法人日本中毒センター）

化学物質による急性中毒の緊急相談に 24 時間体制で応じています。

- ・大阪中毒 110 番 **☎072-727-2499** 24 時間 年中無休
- ・つくば中毒 110 番 **☎029-852-9999** 9:00～21:00 年中無休
- ・たばこ専用電話 **☎072-726-9922** 24 時間 年中無休、自動音声対応

●休日・夜間救急医療（真岡市休日夜間救急診療所）

- ・所在地：真岡市中萩二丁目 10 番地 2 芳賀赤十字病院敷地内南側
- ・連絡先：**☎0285-82-9910**
- ・診療科目：小児科、内科

休日の昼間 (日曜日、祝日、12/29～ 1/3)	休日の夜間	平日の夜間 (月～土曜日)
9:00～12:00 13:00～17:00	18:00～21:00	18:30～21:30

※できるだけ、終了時間の 30 分前までに受付を済ませてください。



